

重要なお知らせ

津山スポーツセンター小野球場使用制限について

津山スポーツセンター小野球場では打球の飛び出し事故が度々発生しており、通行人・通行車両の安全確保のため、令和2年4月1日からの使用について以下の制限を実施することとなりました。

【使用制限】 野球・ソフトボールでの使用は小学生以下のみとし、中学生・高校生・大人(原則として成人女子含む)の使用はできません。

例外として野球場での大会等のアップ会場として、バットを使用しない練習(素振りは可能)に限定した使用であれば、中学生以上の利用であっても使用を許可します。

なお、グラウンドゴルフ等ニュースポーツでの利用は従来どおり可能です。

使用制限の実施にともなって、小野球場の予約は窓口申請のみとなり、インターネットでの予約はできなくなります。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

スポーツ課